

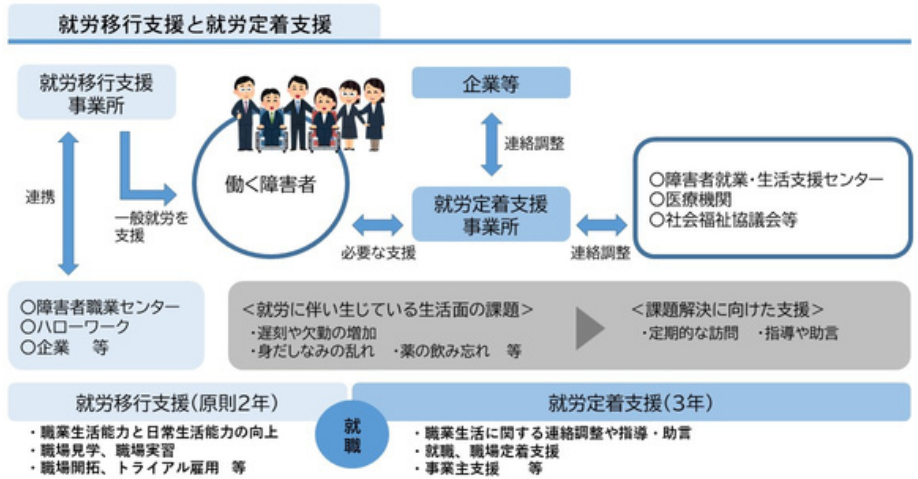
進路だより

vol.05

「働きたい」を応援する障害福祉サービス

【就労移行支援・就労定着支援】

働くためには、ただ単に作業能力があるだけでなく、自身の心身状況を管理して、日常生活を規則正しく送ること、企業において求められる就業姿勢を身に付けておくことも必要です。そのための訓練を行ったり、就業後に働き続けていくための支援を行うのが、就労移行支援と就労定着支援です。これらの支援では、ハローワークや障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等と連携して、利用者の就労活動が継続できるよう支援体制を整えていきます。



就労移行支援では、働く上で必要となる基本的な作業能力の他、指示に対する理解や職場内の人間関係の構築といった職業生活能力と規則正しい生活を送り、移動や社会生活上必要なことを行う日常生活能力を高め、就職支援を行います。就労定着支援では、就職後、その仕事を続けられるように、就労後の生活に関して継続的な支援を行います。特別支援学校においては、卒業後の3年間、他機関と連携しながら就労定着支援を行っています。

【就労継続支援】

「一般企業で働くとなると負担が大きい」「働きたいけれども、自信がない」などのように就労を目指す際のハードルは人によって異なります。「支援を受けながら働きたい」「自分のペースでできることをやっていきたい」といったニーズに応える場を提供するのが就労継続支援です。

就労継続支援では、障害の程度や、どの程度の就労を求めているのかによって2種類の支援が用意されています。支援があれば、一般就労相当程度の就労能力がある場合には、就労継続支援A型、そこまでの就労能力が乏しかったり、就労もしたいが、日中の居場所として安心して過ごすことができる場が欲しいといった場合には就労継続支援B型が提供されます。

A型、B型ともに福祉的就労と呼ばれていますが、そこでの就労をゴールと考えるのではなく、A型の利用者は一般就労を、B型の利用者はA型や一般就労を目指していくなど、利用者の希望をもとに支援が行われます。

A型、B型ともに福祉的就労と呼ばれていますが、そこでの就労をゴールと考えるのではなく、A型の利用者は一般就労を、B型の利用者はA型や一般就労を目指していくなど、利用者の希望をもとに支援が行われます。

参考文献：二本柳 覚（編著）「図解でわかる障害福祉サービス」中央法規出版株式会社（2022年）

保護者からのQ&A

保護者からのQ&Aのコーナーでは、保護者の皆様からの進路に関する御質問にお答えしていきます！右のQRコードを読み込み、気軽に御質問ください。

